

しまねっこクーポン登録店の皆様へ

島根県商工労働部観光振興課

「しまねっこクーポン」の取り扱いについて

この度は、「しまねっこクーポン」の登録店にご参画いただきまして誠にありがとうございます。クーポンの取り扱いについて下記をご確認ください。クーポンは金券と同じ扱いとなります。盗難や紛失等された場合は換金できませんので、適切に管理・保管してください。ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

1. クーポンは、県内の # We Love 山陰キャンペーン登録施設に宿泊、または旅行会社が実施する旅行商品等を利用された**島根県民の方のみに**配布しています。
利用金額に応じて、1人につき1,000円券を1枚から2枚配布します。
2. 4月23日(金)から**12月31日(金)まで**配布します。
※8月23日から配布を停止していましたが、10月1日(金)から再開します。
3. クーポンが利用できる登録施設は、下記の島根県のHPでご確認ください。(随時更新)
https://www.pref.shimane.lg.jp/tourism/tourist/kankou/gaiyo/shimanekko_ku-pon.html
4. 利用期間はクーポン券の表面に記載してあります。受け取りの際に期間内かどうかご確認ください。有効期間は旅行期間中のみとなっております。
また、クーポンを配布される宿泊施設や旅行会社に対しては、有効期間を誤って記入した場合は、二重線で訂正し、施設の印鑑を押印するよう依頼しています。
よって、修正箇所印鑑のないものは使用できませんのでご注意ください。
5. クーポン利用の対象とならない商品等があります。別紙2(県ホームページからダウンロードできます)をご確認ください。
※GoToトラベル地域共通クーポンに準用しています。
6. 券面額以下の金額の利用の場合であってもお釣りは出さないでください。
不足分は現金等で支払いをしてもらってください。
7. クーポン券を利用して購入した商品等の返品の際の返金はできません。
8. お配りした登録店舗ステッカーを、見える位置への貼付ください。
9. クーポンの精算(換金)にあたっては、別紙1(県ホームページからダウンロードできます。)と一緒にクーポン券を以下にお送りください。
クーポン券の換金先への郵送料は、登録店様の負担となります。

WeLove 山陰キャンペーン 島根事務局 (JTB)

〒690-0003 松江市朝日町 480-8 松江 SKY ビル 4 階 ※住所変更となっておりますが旧住所あても届きます。

TEL 0852-43-0001 (9:30~17:30 平日のみ)

10. 換金のスケジュール（目安）は下記のとおりです。

半期ごとの換金、1か月まとめでの換金、あるいは期間中分をまとめて換金するかについては、ご自由に選択していただいて結構です。

クーポン券利用日	提出期限(締め日)	振込予定
～10月1日	10月8日(金)	10月中旬～10月下旬
10月1日～10月14日	10月22日(金)	10月下旬～11月上旬
10月15日～10月31日	11月12日(金)	11月中旬～11月下旬
11月1日～11月14日	11月22日(月)	11月下旬～12月上旬
11月15日～11月30日	12月9日(木)	12月中旬～12月下旬
12月1日～12月14日	12月22日(水)	1月中旬～1月下旬
12月15日～令和4年1月1日	令和4年1月7日(金)	1月中旬～1月下旬

11. GoTo トラベルが再開された場合は、キャンペーンを終了します。

12. 新型コロナウイルス感染症の状況により、キャンペーンを中止する場合があります。

問い合わせ先
島根県商工労働部観光振興課 担当：梅林・永富・山本
TEL 0852-22-5579・5755・6756
E-mail p-shukuhaku@pref.shimane.lg.jp

しまねっこクーポンは金券となります。管理を徹底いただくとともに、下記をお読みいただき、間違いのないようお願いいたします。

ここに連番が振ってあります



偽造防止策がほどこしてあります

- 利用期間が記載してありますので、有効期間内であることをご確認ください。
- 有効期間は、日帰り旅行であれば当日、宿泊旅行であれば旅行期間、宿泊だけであればチェックインの日からチェックアウトの日までです。
- ※ 期間をまたぐ連泊の場合は、事業対象期間が12月31日宿泊(令和4年1月1日チェックアウト)となりますので、有効期間も令和4年1月1日が最終となります。

【例】 12月31日～令和4年1月3日までの3泊4日の場合の記載

有効期間

12月31日

～

令和4年1月1日



登録施設一覧はコチラ



注意事項 (必ずお読みください)

- 島根県内の登録施設・表面に記載する有効期間内に限りご利用できます。
- 新型コロナウイルス感染症拡大の状況等により、利用できなくなる場合があります。
- 券面額以下の金額の利用の場合であってもお釣りは出せません。不足分は現金等でお支払いください。
- 本券を利用して購入した商品またはサービスの返品の際の返金はできません。
- 本券の盗難、紛失、滅失等による交換、再発行は致しません。また、現金との引き換えはできません。
- 第三者への売買・転売・譲渡は固く禁止します。
- 本券の使用により利用者に代わって取扱店舗が券面相当額の給付金を受け取ることを承認したものとみなします。
- 登録施設によってはクーポン対象外商品などを設定する場合があります。

お問い合わせ #WeLove山陰キャンペーン しまねコールセンター

住所: 島根県松江市朝日町477-17 松江SUNビル7階(JTB山陰支店内)

電話番号: 0852-43-0001 (9:30～17:30 平日のみ)

令和 3 年 月 日

取扱店名	
受付期間	月 日 ~ 月 日 分
担当者名	
送付枚数	枚

特記事項

※ 複数店舗を一括で送付される場合などは、ここに対象の登録店舗についてご記入願います。

事務局担当者

GoTo トラベル事業地域共通クーポンの対象とならない商品等

行政機関等への支払い	<ul style="list-style-type: none"> ・所得税、住民税、固定資産税、自動車税等の公租公課 ・社会保険料(医療保険、年金保険、介護保険、雇用保険、労災保険等) ・宝くじ(当せん金付証票法(昭和 23 年法律第 144 号)に基づくもの(ジャンボ宝くじ、全国通常宝くじ、ブロック宝くじ、ナンバーズ、ミニロト、ロト 6、ロト 7、ビンゴ 5 等))、スポーツ振興くじ(スポーツ振興投票の実施等に関する法律(平成 10 年法律第 63 号)に基づくもの(toto、BIG 等)) ・その他(自治体指定のゴミ袋、公営競技(競馬、競輪、競艇、オートレース)等) <p>※ ただし、行政機関が運営する運送サービスの料金や博物館・美術館の入館料等、行政機関が運営する現業の対価は対象</p>
日常生活における継続的な支払い	<ul style="list-style-type: none"> ・電気・ガス・水道・電話料金等 ・NHK放送受信料 ・不動産賃料 ・コインパーキング等の一時利用に係る料金は対象 ・保険料(生命保険、火災保険、自動車保険等)
換金性の高いものの購入	<ul style="list-style-type: none"> ・金券(ビール券、清酒券、おこめ券、図書券、旅行券、切手、収入印紙、店舗が独自に発行する商品券等) ・プリペイドカードの購入、電子マネーへのチャージ等 ・金融商品(預貯金・振込、株式、投資信託、社債、公債等)
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・地域共通クーポンの利用エリア内でサービスが完結しないもの(旅行者が利用エリア外に出なければ可(宅配等の配送サービスは対象)) ・事業活動に伴って使用する原材料、機器類又は商品等 ・授業料、入学検定料、入学金等 ・コインパーキング等の一時利用に係る料金は対象 ・宿泊代金又は宿泊を伴う旅行商品の代金 ・既存の債務の弁済 ・各種サービスのキャンセル料 ・電子商取引 ・無償譲渡、寄付、献金、寄進及びこれに準ずるもの ・公序良俗に反するもの ・社会通念上不相当とされるもの ・その他各取扱店舗が指定するもの

※ 詳細は、GoToトラベル事業公式サイト、「地域共通クーポンの利用対象としない商品等」をご確認ください。